

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
【会社名】	株式会社ジパング
【英訳名】	Jipangu Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 藤 吉 郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03(5468)3690 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 亀 田 学
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03(5468)3691
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 亀 田 学
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第 3 四半期 連結累計期間	第19期 第 3 四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日
売上高 (千円)	4,060,151	6,368,504	5,854,058
経常利益又は経常損失 () (千円)	47,886	787,527	284,328
四半期(当期)純利益 (千円)	65,317	591,483	261,109
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	89,385	1,065,005	606,774
純資産額 (千円)	2,443,266	4,025,661	2,960,655
総資産額 (千円)	8,606,321	10,929,580	9,704,966
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	12.52	113.38	50.05
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.4	36.8	30.5

回次	第18期 第 3 四半期 連結会計期間	第19期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 () (円)	2.89	25.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社株式の上場廃止について

当社は、平成22年1月1日から平成25年3月31日までを期日とする「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っておりますが、当該猶予期間最終日の平成25年3月31日までに新規上場審査基準に準じた基準に適合することが確認できない場合に該当するとして、平成25年4月1日より監理銘柄（確認中）に指定されました。

さらに、新規上場審査基準に準じた審査申請を行うことができる期限の最終日である平成25年7月9日（猶予期間終了後最初の有価証券報告書提出日である平成25年6月28日から起算して8日目（休業日を除外する。）の日）までに、当該審査申請を行えなかったため、平成25年7月10日付で平成25年8月11日をもってJASDAQスタンダード市場における上場廃止が決定し、整理銘柄に指定されました。

その後、平成25年7月24日、当社は、当社株式をフェニックス銘柄に指定するための届出を日本証券業協会に行ない、承認されました。これにより、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則第604条第10号括弧書きの規定に基づき上場廃止日が平成25年8月11日から平成25年9月11日に延長され、同日をもって上場廃止となりました。

平成25年9月11日以降、当社株式はフェニックス銘柄として、当社株式の取扱会員の証券会社において売買が可能となっております。

2 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社であるJipangu International Inc.並びに同社の子会社であるFlorida Canyon Mining, Inc.及びStandard Gold Mining, Inc.は、設備投資資金及び運転資金の確保並びに既存借入金の借換えのため、Resource Income Fund, L.P.を相手先として、平成25年10月8日、借入契約及びロイヤリティ契約を締結しました。

なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで。なお、決算日が異なる北米連結子会社5社については、原則として平成25年1月1日から平成25年9月30日までの経営成績が含まれております。）における当社グループの事業環境につき、ご報告いたします。

当社グループが米国ネバダ州に保有する2つの金鉱山における金生産事業は、スタンダード鉱山及びフロリダキャニオン鉱山の合計での金生産量が44,467オンス（前年同期比43.9%増）となりました。

主たる生産を行っておりますスタンダード鉱山におきましては、年初にネバダ州を襲った記録的な寒波に伴う気温低下の影響により鉱石破砕量及び金回収量が落ち込んだものの、その後の天候の回復並びにアグロメレーション（細粒粘土鉱物の造粒）の効果により、概ね計画どおりに推移しました。

一方、フロリダキャニオン鉱山におきましては、継続的に当初計画を上回る金生産量を維持しております。また、平成26年の操業再開を目指し、連邦及び州政府の主管官庁へ向け、修正施業案の作成並びに提出に係る作業を継続実施してまいりました。

当第3四半期連結会計期間における金価格は、米国連邦公開市場委員会（FOMC）バーナンキ議長の発言などの影響を受け、1トロイオンスあたり1,200ドル台前半で迎えたものが徐々に上昇し、7月下旬には1,300ドル台へ回復することとなりました。

8月を迎え、中国での金消費量が前年比で50%増加していることなどによる下支えがあり、1,360ドル台より始まり、シリアの地政学的リスクが高まったことの影響を受け、8月下旬には1,400ドルを超える価格へと上昇したものの、9月に入ると、米国連邦準備銀行（FRB）の量的緩和縮小が市場関係者より発せられたことを受け、再び1,300ドル台前半へと下落しました。

他方、当第3四半期連結会計期間における米ドル為替レートは、概ね99円台で推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は6,368百万円（前年同期比56.9%増）となり、操業に係る費用は勿論のこと、連結ベースでの販売管理費を厳格に管理した結果、営業利益は1,546百万円（前年同期比162.6%増）、経常利益は787百万円（前年同期は47百万円の経常損失）となりました。四半期純利益は、税金費用が増加したものの、591百万円（前年同期比805.5%増）を計上しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ884百万円増加し、5,199百万円となりました。これは主にたな卸資産が1,000百万円増加し、現金及び預金が214百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ339百万円増加し、5,730百万円となりました。これは主に投資その他の資産が589百万円増加し、有形固定資産が262百万円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,224百万円増加し、10,929百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ596百万円増加し、3,669百万円となりました。これは主にその他が566百万円、買掛金が290百万円それぞれ増加し、1年内返済予定の長期借入金が376百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ436百万円減少し、3,234百万円となりました。これは主に資産除去債務が442百万円増加し、長期借入金が884百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ159百万円増加し、6,903百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,065百万円増加し、4,025百万円となりました。これは主に四半期純利益を591百万円計上したことに加えて、為替換算調整勘定が458百万円増加したことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の計上はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,500,000
計	18,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,218,504	5,218,504	非上場	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	5,218,504	5,218,504	—	—

(注) 普通株式のうち、522,649株は、債権(金銭債権1,500,002千円)の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	5,218,504	—	2,332,335	—	1,249,075

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,708	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,216,796	5,216,796	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,218,504	—	—
総株主の議決権	—	5,216,796	—

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジパング	東京都渋谷区広尾一丁目 1番39号	1,708	—	1,708	0.03
計	—	1,708	—	1,708	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	246,667	31,851
売掛金	-	108,142
たな卸資産	3,981,108	4,981,518
その他	86,413	77,681
貸倒引当金	79	88
流動資産合計	4,314,109	5,199,106
固定資産		
有形固定資産	1,827,545	1,565,355
無形固定資産	93,444	105,425
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,112,424	1,441,795
差入保証金	1,830,941	2,128,073
その他	749,308	712,633
貸倒引当金	222,808	222,808
投資その他の資産合計	3,469,866	4,059,693
固定資産合計	5,390,856	5,730,474
資産合計	9,704,966	10,929,580
負債の部		
流動負債		
買掛金	294,725	585,584
短期借入金	-	5,500
1年内返済予定の長期借入金	2,179,453	1,802,521
未払法人税等	100,334	210,598
その他	498,129	1,065,010
流動負債合計	3,072,643	3,669,214
固定負債		
長期借入金	1,449,596	565,254
債務保証損失引当金	104,951	105,829
資産除去債務	2,108,855	2,551,254
その他	8,263	12,367
固定負債合計	3,671,667	3,234,705
負債合計	6,744,310	6,903,919

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,332,335	2,332,335
資本剰余金	3,952,630	3,952,630
利益剰余金	2,929,698	2,338,214
自己株式	36,197	36,197
株主資本合計	3,319,070	3,910,554
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	650	15,237
為替換算調整勘定	359,065	99,869
その他の包括利益累計額合計	358,415	115,106
純資産合計	2,960,655	4,025,661
負債純資産合計	9,704,966	10,929,580

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	4,060,151	6,368,504
売上原価	2,842,692	4,252,308
売上総利益	1,217,459	2,116,196
販売費及び一般管理費	628,381	569,299
営業利益	589,077	1,546,896
営業外収益		
受取利息	4,008	2,427
ゴールドローン決済益	4,687	14,873
その他	9,805	161
営業外収益合計	18,501	17,463
営業外費用		
支払利息	407,511	347,208
支払手数料	170,730	378,118
デリバティブ評価損	37,279	-
為替差損	26,718	38,357
その他	13,227	13,147
営業外費用合計	655,466	776,832
経常利益又は経常損失()	47,886	787,527
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	47,886	787,527
法人税、住民税及び事業税	103,611	170,177
法人税等調整額	216,815	25,866
法人税等合計	113,204	196,043
少数株主損益調整前四半期純利益	65,317	591,483
四半期純利益	65,317	591,483

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	65,317	591,483
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66	14,586
為替換算調整勘定	24,001	458,935
その他の包括利益合計	24,067	473,521
四半期包括利益	89,385	1,065,005
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	89,385	1,065,005
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

当社の連結子会社である株式会社ジパングエナジーは、平成19年9月21日付にて、株式会社計画科学研究所(名古屋市中区)並びに蟹江プロパン株式会社(愛知県海部郡)から、名古屋地方裁判所に訴訟の提起を受けていました。これは、平成17年5月18日付にて締結された廃棄物処理装置の販売に係る売買契約に不履行があったとの一方的な主張による損害として、総額324百万円の支払いを求めてきたものであります。

一方、株式会社ジパングエナジーは、平成19年12月25日付にて、相手方に対して債務不履行(債務遅延及び履行不能)を理由に総額190百万円の支払いを求め、名古屋地方裁判所に反訴の提起をしておりました。

名古屋地方裁判所は、平成24年2月24日付にて、株式会社ジパングエナジーに対し、相手方へ合計245百万円の損害賠償金及びこれらに係る遅延損害金の支払等の判決を下しました。

株式会社ジパングエナジーは、本判決における本件装置及び帰責性に係る著しい事実誤認と法的判断を不服とし、平成24年3月9日付にて名古屋高等裁判所へ控訴し、現在も係争中であります。

現時点において、当該係争事件による影響を予測することは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び長期前払費用償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	313,103 千円	638,469 千円
長期前払費用償却額	41,945	96,605

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは、鉱山事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12.52円	113.38円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	65,317	591,483
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	65,317	591,483
普通株式の期中平均株式数(株)	5,216,796	5,216,796

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社の連結子会社であるJipangu International Inc.並びに同社の子会社であるFlorida Canyon Mining, Inc.及びStandard Gold Mining, Inc.は、設備投資資金及び運転資金の確保並びに既存借入金の借換えのため、Resource Income Fund, L.P.を相手先として、平成25年10月8日、以下の借入契約及びロイヤリティ契約を締結しました。

(1) 借入契約

借入総額	15,000千US\$
実行日	平成25年10月8日
返済方法	金現物による分割返済(毎週) なお、当該借入契約においては、借入金元本に対する金現物の総返済数量を契約時の金市場価格に基づき約定することから、契約時の金価格と金現物返済時の金価格に差異が生じた場合、連結損益計算書上、金価格差損益が発生します。すなわち、金現物返済時の金価格が契約時の金価格を上回れば金価格差損を計上し、反対に金現物返済時の金価格が契約時の金価格を下回れば金価格差益となります。
最終返済期日	平成26年12月14日
担保提供資産	Jipangu International Inc.株式、Jipangu International Inc.が所有する資産の全部(Florida Canyon Mining, Inc.及びStandard Gold Mining, Inc.株式を含み、担保提供が禁じられているものを除く)並びにFlorida Canyon Mining, Inc.及びStandard Gold Mining, Inc.が所有する資産の全部(担保提供が禁じられているものを除く)。
債務保証	当社は、上記借入に関する債務保証を行っております。

(2) ロイヤリティ契約

調達総額	10,000千US\$
実行日	平成25年10月23日
契約内容	Florida Canyon Mining, Inc.及びStandard Gold Mining, Inc.は、両社が保有する一定の権益をResource Income Fund, L.P.に引き渡す対価として上記金額を調達する一方、売上高から外部精錬関連費用を控除した金額に対する一定率のロイヤリティを支払います。 なお、Florida Canyon Mining, Inc.及びStandard Gold Mining, Inc.は、契約日より2年後の時点において、引き渡した権益を買い戻す権利を有しており、同権利を行使した場合、以後のロイヤリティ率は減免されます。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2 月13日

株式会社ジパング
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠 田 晴 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本 郷 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジパングの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジパング及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるJipangu International Inc.並びに同社の子会社であるFlorida Canyon Mining, Inc.及びStandard Gold Mining, Inc.は、設備投資資金及び運転資金の確保並びに既存借入金の借換えのため、平成25年10月8日に借入契約を締結し、同日実行した。また、平成25年10月8日にロイヤリティ契約を締結し、平成25年10月23日に資金調達を実行した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。